

平成 21 年度 第 20 回 税制調査会後記者会見録

日 時：平成 21 年 12 月 7 日（月）19 時 04 分～

場 所：合同庁舎第 4 号館 11 階 共用第 1 特別会議室

○峰崎財務副大臣

それでは、税制調査会が終わりましたので、記者会見を行いたいと思います。

今日は寄附金税制のところは比較的前進したのではないかと考えていますが、これは更に P T をつくって新しい公共概念をしっかりと作り上げて、この点は更に検討していこうと。

しかし、今回はああいう形で、かなり前進しておりますので、N P O 関係の人たちには、朗報かと思っております。

どうぞ。

○記者

先ほどの前半で議論されていた、環境税と暫定税率のところですが、中川副大臣から暫定税率の撤廃を段階的にやることも考えてはどうかという提案があったと思うのですが、今後こういったことが検討課題になっていくということなののでしょうか。

○峰崎財務副大臣

そうですね。そういうアイデアをいろいろ出していただいたものは企画委員会に勿論かけますが、私たちの大臣が税調の会長、会長代行でおられますので、そういった論議の中にも勿論反映していきたいし、ああいうアイデアはかなりいろんな角度から出ていたように思っております。当然そういうことも、会長、会長代行の 3 人の方あるいは各大臣の頭にはあるのではないかと思います。

○記者

確認ですけれども、民主党のマニフェストでは、4 月から全廃するということの理解でよろしいのですか。

○峰崎財務副大臣

それはそうだと思います。年度の変わりですからね。

○記者

関連ですが、暫定税率と環境税に関しては税調と並行して会長と会長代行に環境大臣、経産大臣、いわゆる 5 大臣会合というのも動いていますが、こちらで議論した中身については大臣方に上げるにしても、基本的には揉むのは 5 大臣会合、今後はこちらが中心になっていくのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

どちらが中心になるかということよりも、私たちは税制調査会という、まさにこれが国民の皆さんに開かれた場で議論していますから、5 大臣の皆さん方がどういう形で折衝されているか、私もあまりそこには参加できておりませんが、そういう議論も

当然いろいろ行われるべき重要な大きな課題だと思っておりますので、並行しながらも間に企画委員会というのがございますから、この企画委員会の場でしっかりとした議論を展開できるのではないかと考えております。

明日税調が終わりましたら、企画委員会が行われますので、そこでどの程度整理されているのか、お互いに持ち寄ってみようと思います。

○記者

たびたびすみません。確認ですが、その場合マニフェストを変更して4月からの全廃をしないということになると、その理由というのは税収が足りないからといったような理由になるのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

その辺りはどういう結末になるかというプロセスの中で、その根拠といいますか、なぜそうなったのかということについての説明責任は非常に問われてくるのではないかと考えています。

税収もあるかもしれないし、あるいは環境税の設定の条件が、例えばあまりにもまだ、時期尚早かもしれないとか、いろんな議論が税制調査会でありました。まだ設計が非常に不十分ではないかとか、そういったような議論は当然関係してくると思うのです。

○古本財務大臣政務官

今の峰崎副大臣のお話に尽きているのですが、課税の根拠を失っている税を続ける理屈はこの税調としてはないということです。今日の諸先生方の中でいつも議論は、皆さんそれぞれの立場の御見識から発言されますけれども、おそらく全員が一致した珍しいケースではないですか。いずれの諸先生方も暫定税率は廃止すべきであるということなどで一致を見たのです。にもかかわらず、そうではない判断がよりハイレベルであるならば、今、おっしゃったような相当なる国民への説明責任と併せて理由は問われるのだらうと思います。

○記者

中川副大臣の方から御提案があったと思うのですが、そろそろ11日のとりまとめという時期がある中で、例えば子ども手当の実施についてもまだ定かではないというような話もあって、マニフェストがどのように行われていくのかというのがかなり重要な話になってくるかと思いますが、現在まで議論してみて、今後どのようなスケジュール、国家戦略室とどのようなスケジュールを持って議論をしていこうという展開を考えていらっしゃいますでしょうか。

○峰崎財務副大臣

世の中はいろいろ予定以外の行動が起きます。たしか先週も合意できるかと思ったものが合意できない。そのために国家戦略室の皆様方もおそらく今、東奔西走しているんじゃないでしょうか。そうすると、なかなかそちらの動きが、先程来、予算のフレー

ムをしっかりと明らかにしてくれと私達も言うけれども、それどころではない、待ってくれと、皆さんもごらんのように、もっと補正予算の問題だとか、そういうのが先にかぶさっているわけでしょう。そうすると、当然ながら、我々の議論で出てきて、しっかりやってくださいよということに、当然遅れが出てきたりすることはあり得るではないですか。

ですから、そういう意味では、我々も 11 日を目指しますけれども、当然それは全体の政治日程あるいはこれからの予算と、補正予算もそうですが、本予算とフレームワークの設定、そういったことに我々も影響してきますから、というものも含めて、これからもしっかりとまとめ上げていきたいと思っております。

○渡辺総務副大臣

やはり赤字国債は出せないという縛りがあるわけですね。子ども手当を出すために、更にその孫、子にツケを残す赤字国債を出すなんていうことは、子ども手当の財源の赤字国債というのは、結局その分、また子ども手当を出す子どもに負担を与えることになる。そうだとすれば、赤字国債を出してまでやるべきことではないのだろうかというのは多分共通認識であるのだろうと思います。しかし、税収は足りない。

では、どうするかといったら、税収が足りない、国債の出す額は限られている。そうすると、やはりマニフェストの中でいろいろ財源をかき集めて、既存の予算の切り込みをぎりぎりまでやって見てだめだった場合は、やはりそれはごめんなさいとするしかないでしょうね。いろいろやったけれども、やはり赤字国債を出してまでやれませんか、だから、申し訳ないけれども、これはできませんということを、今年度に限っては、少なくとも来年度は、これはできませんということは、やはり正直に認めるしかないと思います。本当に万策尽きたのであれば、あるいはダウンサイジングするかどっちかですね。

○記者

今の話に関連して、渡辺副大臣は、扶養控除のところ、いわゆる所得の低い人たちから取るのはどうなのかと、そういうのは違うのではないかというような話が、扶養控除の話の途中であったと思うのですが、財源論としてそれを捉えたときには、なかなかそういうところも、今のお話でいくとできないものも出てくるかもしれないという話があるかと思うのですが、国家戦略室との連携の取り方、どんなふうに進めていくべきなのか、税調はどういう議論を出して予算についてどう考えていくのか、どうコメントしていくのか、そこら辺はどのように話を進めていこうとお考えでしょうか。

○峰崎財務副大臣

ですから、国家戦略室の皆さん方と十分な連携を取れているのかということは聞かれているのだろうと思うのです。ですから、当然こちら側で最低限ここまではやりますという方向性を一応打ち出しておりますから、そうすると国家戦略室は全部その予

算を組み立てるときに、税の世界ではどこまで考えているのだというフレームをつくっているわけです。そのフレームの最終確定がやや少し遅れているということです。

では、どこまで確定しているのかという議論のときに、先ほどの暫定税率の問題だとか、環境税を創設する問題だとか、子ども手当の財源の問題だとか、そういったところがまだ依然として固まっていないということです。そこは予算との関連だとか、来年の税収見通しだとか、経済見通しだとか、そういうことも含めてトータルとして戦略室で考えられているし、私たちは逐一ここで議論されていることは、当然のことながら、それは戦略室の皆さん方に情報として入っているはず。それはまた私たち自身も当然のことながら議論をしなければいけない。企画委員会という場で、ちょうど戦略室の皆さん方が入っておられる会合ですから、そこでちゃんとやっています。

○渡辺総務副大臣

前回の企画委員会のときにも、古川副大臣もお見えでございましたので、言いましたけれども、やはり既存の予算にもっと切り込まないと、マニフェストに実現可能か否かという話になって、実はこれまでの既存予算に対してあまりメスが入っていない。勿論事業仕分けをやって、これがどう反映されるのか。事業仕分けも一部ですから、先ほどここでも言いましたけれども、特別会計を見直します、税金の無駄遣いを見直しますと、ああいうの、こういうのを見直したら財源は何とか生まれるのだということ。私たちが言ってきたのです。そここのところの努力が足りなくて、何か今、マニフェストをどう削るかみたいな話が出ていると、これは、我々の言ってきたことというのは何だろうか。ですから、それは企画委員会でも、やはり既存の予算にもっと切り込めというのをやるべきだというのは、古川副大臣にもこの間言いましたけれども、実際はまずそこじゃないでしょうか。それもやってみて、ぎりぎりだめだったときにどうするかという話になると思います。そここのところはできれば号令をかけてあと1割を切れとか、補正予算のときに、我々も随分のめり込みましたけれども、やはりもっと切れというのをやるべきだと思います。

○記者

渡辺副大臣にお尋ねしたいのですが、ちょっと意地悪な質問かもしれませんが、藤井財務大臣が選挙の前にあちこちで公約の財源論について、とにかく政権を取れば多分できると、だけどできなかつたらごめんなさいと言うと、ごめんなさいというのはどういうことですかというふうに聞かれば、それは下野することだと、政権を下りることだということは何度かおっしゃっているのです。それは藤井大臣のお考えとして、渡辺副大臣はそこはどうお考えになりますか。

○峰崎財務副大臣

それは藤井大臣に直接聞いてもらえませんか。

○渡辺総務副大臣

鳩山総理も、マニフェストを実現できなければ4年後にということを言いましたね。選挙で不信任を受けると。マニフェストは4年間の契約ですから、当然鳩山総理が就任して間もなく言ったときと、あるいは藤井大臣がそういう覚悟で言ったときと、大体言っていることは同じなのだと思います。当然そういう厳しい審判を受けることになると思います。

○小川総務大臣政務官

ごめんなさい。藤井大臣はそれをいつおっしゃったのですか。

○記者

選挙の前です。例えば与謝野財務大臣との対談とかで、かなり明確におっしゃっていました。

○記者

住民税の関係なのですが、成年扶養控除を廃止するかどうかは非常に大事な問題だというふうに聞いておりますが、ある意味税収とか財源という意味で言うと、住民税の方の成年扶養控除をなくすというのが一つの財源であるという意味ではそうだと思うのですが、この辺は総務省としても地方税収を見る立場としてはあると思うのです。一方で、議論の中であったように、働けない人がいる世帯から取るのはどうだという渡辺副大臣の話もあります。総務省全体としてというのと、副大臣の考えというのは、どのように理解すればよろしいでしょうか。

○渡辺総務副大臣

それは総務省という役所からすれば、もう財源は1円でも欲しいわけですから、おそらく控除の見直しだけではなくて、あらゆる控除を全部なくして、全部課税対象にすれば税収が増えることは当然考えていると思います。しかし、それは役所の発想であって、私たちはここは一番中間層の、ましてや先ほど申し上げたように、所得が200～400万円のような世帯のところに、真っ先に手を付けるのであれば、他に手を付けることが、時間が許されるなら、本来すべきだったのだと思います。だから、それは、今後の課題としては、当然あると思います。控除から手当への考え方の上でですね。だけど、その層の人たちの実態をもっと把握して、その人たちがなぜその成年を扶養家族としているのかということ、もうちょっとしっかり時間をかけて調べた上で、一番良い対策は、例えばその控除をなくすのであれば、その層に対してどういう手当を出すのが一番良いのか、効率的かということ、ちゃんとやった上でなくすべきで、そこには当然地方負担が発生すれば、それは行政サービスというか、手当という形で地方も負担することも検討すべきで、今ここですぐに結論を出せる問題ではない、少なくとも来年度からは、この成年部分の控除については、やはりやるべきではないと思っております。

○峰崎財務副大臣

今話を少し補足しますが、これは役所がそういうふう言っているのではなくて、

私たちの政策でこういう問題が今起きているということですから、そこだけは誤解のないようにしてください。

○記者

そういう意味で言いますと、原口大臣と渡辺副大臣のお考えは何かあるのですか。

○渡辺総務副大臣

前、何度か税調にも原口大臣が来て、この議論を聞いたときに、決してその層の控除をなくすべきだとは仰ってはいませんでした。ただ、その層に対して、例えばうつとか引きこもりのような状況の方々に対しての支援は、確かに現実的に薄いというのは事実ということは言いましたが、この成年扶養控除に対してなくすべきだとか、なくすべきでないという発言はされていません。それ以外のところでは話をしたことはありません。少なくとも原口大臣がこの席に座っていた限りでは、肯定も否定もまだしていないと思います。少なくともやめることについての肯定的な意見はないと思います。

○記者

先ほど峰崎副大臣は、あくまで11日のとりまとめを目指すというお話でしたが、たしか先週か先々週に、8日に主要項目の大枠のとりまとめという御発言があったかと思うのですが、こういう状況でまだ扶養控除等もまとまってない段階で、それでも11日のとりまとめというのは、まだできるとお考えなのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

できます。大丈夫です。

○記者

その場合は、実際、明日火曜日から木曜日までになると思うのですが、残りの期間をどういうスケジュールで行っていくかというのは。

○峰崎財務副大臣

11日までに全力を挙げます。

○記者

議論の中でも出ていたのですが、暫定税率のとりまとめの税調としての今後の運びというのをもう一度教えていただけませんか。

○峰崎財務副大臣

暫定税率については、当然のことながら税調の場でも議論いたしました。もう何回も議論しました。企画委員会で明日、当然のことながら企画委員会レベルでの議論も展開しますし、3大臣あるいは5大臣が集まった会合にも出てくるだろうと思います。

もう論点は大体尽くされているところがあると思うのです。ですから、最後は政治的な決断を、私たち自身もある程度やらざるを得ない時期に来て、そしてそれがまた最後に全体会合の中で確認をされていくという流れだと思います。

○記者

そうすると、5大臣などの協議におけるハイレベルの政治判断も踏まえて、そことのすり合わせをした上で、最終的に税調にかかってくるという議論ですか。

○峰崎財務副大臣

私たちとしては、我々の上の3大臣は、少なくとも会長、会長代行のお二人ですから、税制調査会としてとりあえずまとめていくということになりますから、その他の大臣との間の折衝というのは、それは国家戦略室でやられている課題だろうと思いますが、その担当の副大臣も来られていますから、政務三役が大体考え方が一致しながら来ていますので、それらを踏まえながら最後は政治判断だと思います。これは当然総理自身も大変な関心を持っておられることですから、総理も当然のことながらいろんな意味で判断されると思います。

○記者

そういう判断を最終的に大綱の文章にまとめていくということですね。

○峰崎財務副大臣

はい。そうですね。

○記者

古本政務官にお伺いしたいのですが、暫定税率の説明の最後に、今日はほとんど話題になっていなかった自動車関係の部分の暫定税率の扱いで、総務省側の提案を将来的にそういう形で提示されていくという発言があったと思うのですが、基本的には総務省が提案した環境自動車税を軸に税調としても今後進めていくという理解でよろしいでしょうか。

○古本財務大臣政務官

いいえ、そうではありません。今日の時点はで私が申し上げたかったのは、車体保有税ということで、地方の自動車税は排気量で決まっています。国税である自動車重量税は重さで決まっております。それぞれ税の課税の根拠が違いますので、これを合体させるという提案については、きちんと丁寧な議論が要るのだろうということを、この税調の皆さんに注意を促したということです。暫定税率と言ったら揮発油税のことしか議論になっていないので、実は本質的には、個別の物品税で課税が消費税以外にされているという意味では、自動車取得税ですね。これは二重課税です。それから、自動車重量税の暫定税率も道路損壊度ということで、舗装を痛める割合に応じてトン数に比例して課税されているわけでありまして、これは道路建設するからということで、昭和49年から2.5倍の課税をされているのですね。

ですから、一番課税の根拠を失っているという意味では、むしろこちらの方だと思っていて、その議論がないままに進んでいたものですから、最後は税の理屈の担当として課題提起をすると同時に、他方、小川政務官の言っている部分は、実はマニフェストにも書いているのです。将来的には車体保有税を一本化して地方税とするということも書いているのです。ただ、現在、国税として存在する税は、それで

は、明日からどうぞというのはなかなかそうはいかない話なので、これは精緻な議論が要りますねという注意喚起をしたということです。

ただ大きな方向性としては、将来形ですよ、それが近い将来かどうかはまたこの議論ですけれども、小川政務官の言われたことは、少なくともマニフェストに書いてあります。

○峰崎財務副大臣

それでは、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

[閉会]